

## 4 来年度の検討の内容について

### 4-1 来年度の検討の留意事項

第3回委員会では、3-1 主要論点に係る検討の方向性にて「②移動等円滑化基準又は現行基準の見直しを視野に引き続き検討」と示された項目について来年度も継続検討することとされた上で特に、

- ①プラットホームと車両の段差と隙間については継続して検討が必要。
- ②鉄道車両の車椅子スペースについては、鉄道各社の意見も聞きながら検討が必要。
- ③乗合バス、ハイデッカーバス、空港リムジンバスについては実証実験等の結果を踏まえ、方向性の明確化が必要。
- ④情報アクセシビリティの位置づけが重要。
- ⑤移動等円滑化されたルートの複数化については、どのように要点を議論していくか進め方が重要。と留意点が示された。

また、本検討会以外に開催されている、バリアフリーに関係する検討委員会等と丁寧に連携し、それらの状況を明確化することが求められた。

### 4-2 来年度の検討スケジュール

平成29年度に、移動等円滑化基準改正と整備ガイドライン改訂の取りまとめを行う「基準・ガイドライン検討委員会」（仮称）と、整備ガイドライン改訂の具体的検討を行う「ガイドライン改訂検討委員会」（仮称）を設置する。なお、「基準・ガイドライン検討委員会」（仮称）の委員構成は、現行の基準等検討委員会委員メンバーを想定とする。

「基準・ガイドライン検討委員会」（仮称）では、移動等円滑化基準について以下の主要項目について専門的な検討を行い、9月開催予定の第2回委員会で、それらの項目も踏まえた基準の改正内容を決定する。

- ①移動等円滑化された経路の複数化、移動等円滑化された乗り継ぎ経路について
- ②エレベーターのかご大きさについて
- ③運行等に関する異常時の情報提供及び避難誘導等に関する非常時の情報提供について

「ガイドライン改訂検討委員会」（仮称）では、整備ガイドライン（施設編、車両編）改訂に関する具体的な内容について検討する。

|       | 基準・ガイドライン検討委員会<br>【国土交通省にて実施】                                 | ガイドライン改訂検討委員会（旅客施設・車両等）【公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団にて実施】 |
|-------|---|--|
| 平成29年 |   |  |
| 3月    | 平成28年度第3回委員会開催<br>・見直しの方向性について、<br>これまでの議論を整理                 |  |
| 4月    |   |  |
| 5月    | 第1回委員会開催（基準・GL）<br>・基準の改正内容の概要、ガイド<br>ライン改正の主たる検討項目に<br>ついて決定 |  |
| 6月    |   |  |
| 7月    |   | 第1回委員会（旅客施設・車両）開催                                  |
| 8月    |   | ↓  |
| 9月    | 第2回委員会開催（基準）<br>・基準の改正内容の決定                                   | 〔以降、連携して内容検討〕<br>（必要に応じてWG開催）<br>随時、委員会（旅客施設・車両）開催 |
| 10月   | 省令改正手続き開始   |  |
| 11月   |   |  |
| 12月   |   |  |
| 平成30年 |   |  |
| 1月    | 第3回委員会開催（GL）<br>・新ガイドライン案決定                                   | 第〇回委員会（旅客施設・車両）開催<br>・新ガイドライン素案決定                  |
| 3月    | パブリックコメント実施（基準、GL）<br>新ガイドライン決定・公表                            | 新ガイドライン印刷・製本等                                      |